

報道関係各位

大和ハウス工業株式会社
代表取締役社長 大野 直竹
大阪市北区梅田3-3-5

防火シャッター雨戸等における不適合施工の再発防止策について

弊社が2014年12月16日、2015年10月30日にご報告いたしました戸建住宅・賃貸住宅用の防火シャッター雨戸ならびに防火ドア・防火サッシにおける不適合施工につきましては、お客さまならびに関係者の皆様には多大なご迷惑、ご心配をおかけしましたことを、心から深くお詫び申し上げます。

弊社は、このたびの不適合施工の事実・原因等について社内にて精査後、再発防止策をとりまとめましたので、現時点での不適合施工の改修状況とあわせてご報告いたします。なお、本内容は本日（2016年4月28日）、国土交通省に報告いたしました。

1. 再発防止策について

弊社は防火シャッター雨戸の不適合施工が発覚後、緊急対策として現場作業員の教育を徹底し、同様事案の発生防止に努めておりましたが、翌年に防火ドア・防火サッシの類似の不適合施工を発生させました。

このような事態を受け、不適合施工の未然防止の徹底を図るため、現場施工および工場施工に関する根本的な是正対策を講じるべく、2015年8月18日、本社内に「防耐火認定違反再発防止委員会」を設置しました。当委員会において、住まわれる方の安全を最優先とする性能確保の実現を目標に、施工に必要な知識を持った者だけが作業にあたる仕組みを、防耐火仕様のみならず、構造安全に係る仕様についても対象として検討してまいりました。再発防止等のポイントは以下のとおりであり、今後再発防止策を着実に実施してまいります。

①安全性能に直結する技術情報の伝達方法の見直し

戸建住宅・賃貸住宅の施工方法や仕様について、改善・改良その他の理由によって変更する際、お客さまの安全・安心に直結する「防火性能」「構造性能」に関するものを「仕様監理プロジェクト室」（新設）が選定し、関連部門に対して情報を伝達するとともに、重点的に管理することにしました。

②施工方法ならびに仕様変更になった際の教育実施

施工方法や仕様を変更した際、重要な技術情報を現場作業員まで確実に伝達するため、その都度現場作業員向けの教育を実施します。受講記録をデータベースに登録することで、必要な教育を受講した現場作業員だけが施工に携わることが確認できるようにしました。

③施工検査確実性向上のための施工記録写真の義務付け

これまで施工記録の一部には写真の添付を義務付けていましたが、今後は施工検査において確認することが難しい隠蔽部についても写真の添付を義務付け、検査体制の確実性を向上させることにしました。

④過誤を未然に防ぐ予防策

間違いやすい施工に対する改善策として、現場作業員が識別しやすいよう「ねじ」頭部を着色することにしました。今後は「ねじ」の種類の一掃を図ります。

加えて、不適合施工を未然に防ぐための予防策として、現場施工の防火シャッター雨戸の一部を工場施工に変更することにしました。

2. 点検・改修状況

防火シャッター雨戸ならびに防火ドア・防火サッシの点検・改修状況は下記のとおりです。

■防火シャッター雨戸の点検・改修状況（2016年4月25日時点）

対象棟数	点検実施棟数（%）	不適合棟数	改修工事実施棟数（%）
1,863 棟	1,862 棟（99%）	1,045 棟	1,043 棟（99%）

■防火ドア・防火サッシの改修状況（2016年4月25日時点）

対象棟数	改修工事実施棟数（%）
1,204 棟	259 棟（22%）

弊社は、このたびの不適合施工を厳粛に受け止め、「安全・安心」の住まいづくりに努めるとともに、全社をあげて信頼の回復に努めてまいります。

■お問い合わせ窓口

大和ハウス工業株式会社 防火ドア対策室

電話番号：フリーダイヤル 0120-220-112（受付時間：A.M9:00～P.M6:00 無休）

※2016年12月29日～2017年1月3日まで休ませていただきます。

※2014年12月16日より窓口開設しておりました「大和ハウス工業株式会社シャッター雨戸対策室」のフリーダイヤルにつきましては、2016年4月28日をもって閉鎖させていただきます。
なお、防火ドア対策室のフリーダイヤルにつきましては、引き続きご利用いただけます。

以 上

報道関係者のお問い合わせ先		
広報企画室	広報グループ	06 (6342) 1381
	東京広報グループ	03 (5214) 2112